

高松広域都市圏都市交通マスタープラン のフォローアップについて

香川県土木部都市計画課

都市交通マスタープラン

香川県が目指すべき都市構造

○都市計画区域マスタープラン

⇒40の拠点から成る集約型都市構造を提言

○高松広域都市圏都市交通マスタープラン

⇒区域マスタープランを踏まえ、パーソントリップ調査の結果を基に、交通流動の考え方を加味し、施策を体系化。

集約型都市構造への転換に資する施策体系

拠点内居住の促進

・拠点内の住居を魅力あるものにするとともに、拠点内への居住を促進します。

適正な土地利用コントロール

・拠点内と拠点外の土地利用を分けます。

拠点間連携軸の強化

・拠点と拠点を結ぶ交通を魅力あるものにします。

拠点（交通結節点）へのアクセス性向上

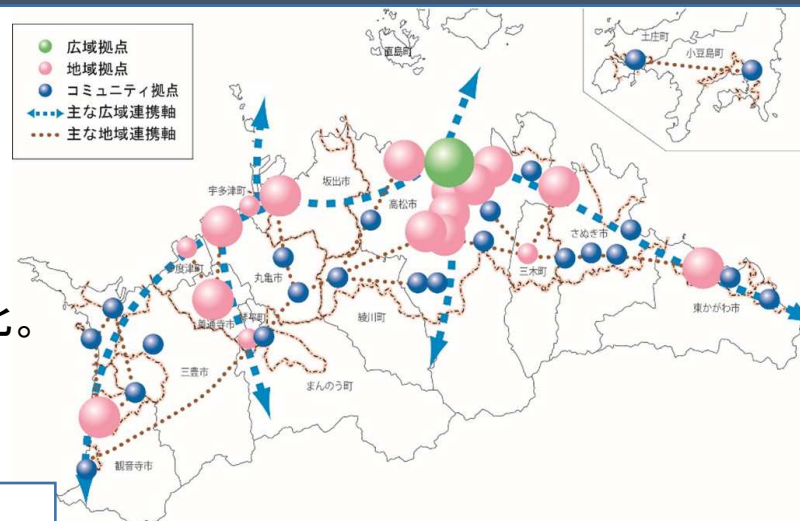
・一定のサービスを有する交通を確保します。

拠点内周遊環境向上

・拠点内の移動を便利にするための交通を確保します。

公共交通の利用促進

・公共交通を将来にわたって維持し、より魅力的な移動を促していきます。



土地利用と交通に関する34 施策メニューの提案 （「持続可能なまちづくり」 の方向性を示す）

【フォローアップの目的】

○施策の進捗管理・評価

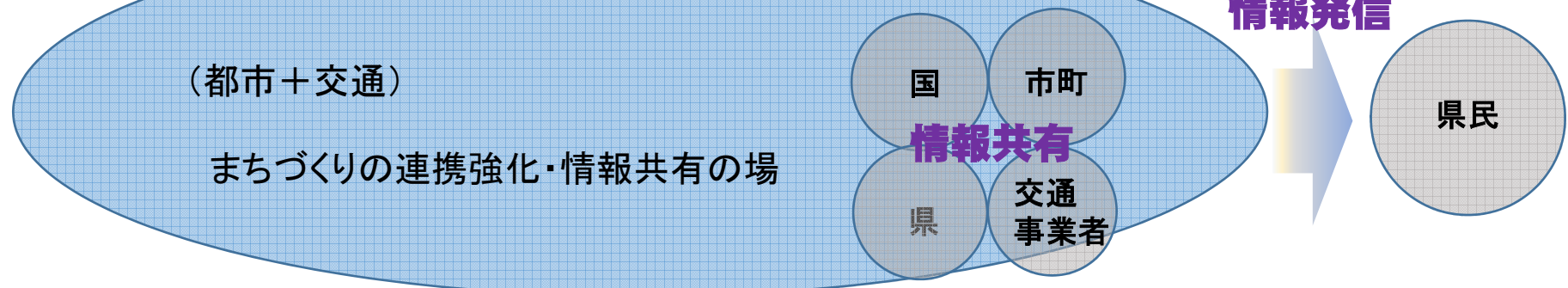
○施策見直しの必要性が生じた場合の改善方針の検討

○国、県、市町及び交通事業者が同一の方向性で施策を実施するための連携強化及び情報共有

フォローアップについての仕組み

○国、県、市町、交通事業者等が同一の方向性で施策実施を目指すための「仕組みづくり」

【高松広域都市圏都市交通マスタープランフォローアップ委員会】



情報共有

- 県内の施策実施状況、進捗状況の把握、
- 施策や都市構造の評価内容を共有
- アーカイブの蓄積

情報発信

- 代表的な取組事例の紹介
- インターネット等で情報を発信する。

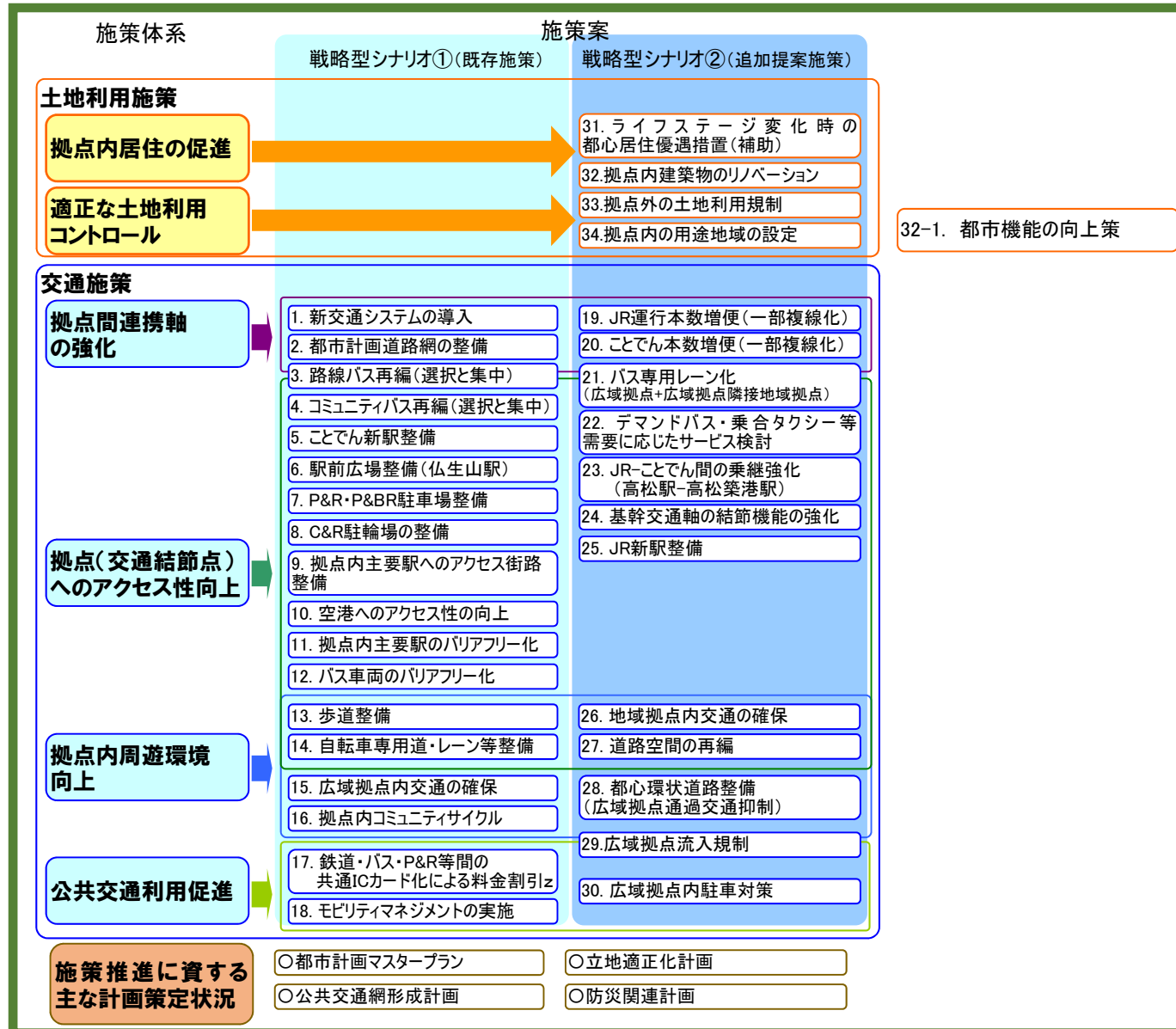
委員会

勉強会

- 委員会と勉強会の実施により情報の共有、施策の促進を図る
- 委員会の考え方を、市町の実務者にフィードバックさせる

フォローアップ項目

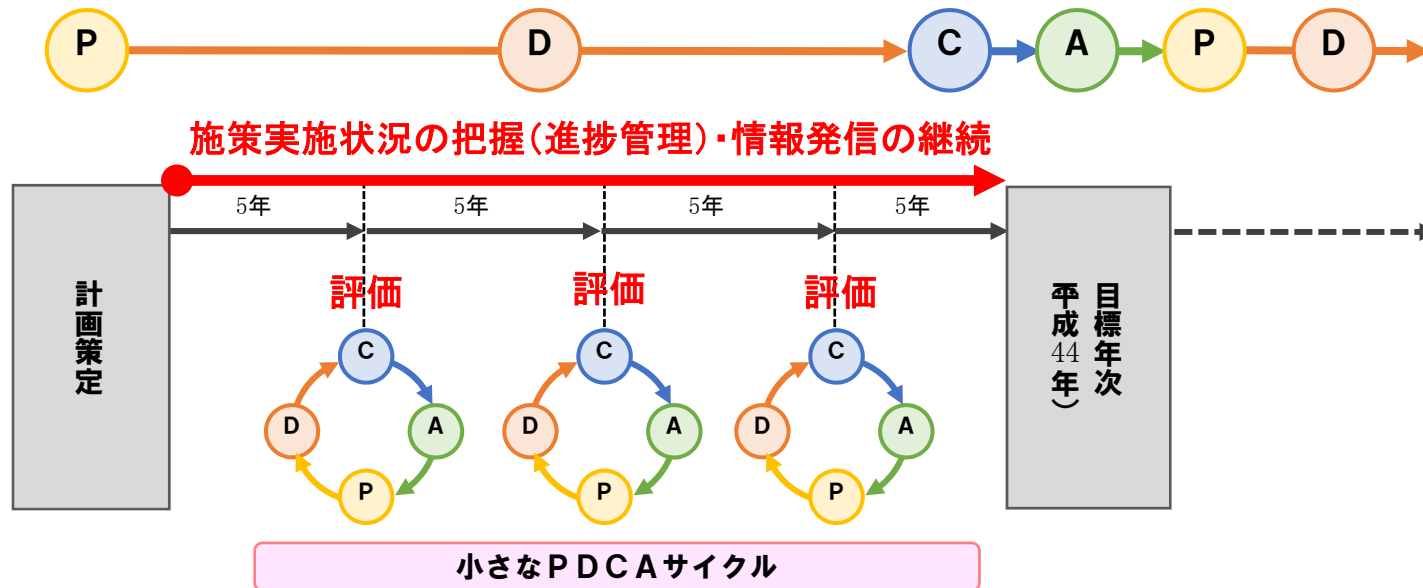
○マスタープランでは下記の施策体系を構築しており、これらについてフォローアップする



フォローアップについての頻度

○下記のようなPDCAサイクルの確立

マスタープランの目標年次・・・平成44年



○フォローアップの頻度

・進捗管理・・・1年毎

各事業主体における施策の進捗管理表を基に、毎年の進捗管理結果の情報共有
各事業主体における代表的取組事例の情報発信

・施策評価・・・5年毎

評価指標の結果を協議し、必要に応じ施策の見直し等を検討する(小さなPDCA)

勉強会等の実施

○都市交通マスタープラン勉強会

・フォローアップ委員会を実務者にフィードバック

・既存の取組を活かしながら、柔軟に実施

○第1回勉強会(H28.12実施)

- ・丸亀市の取組(リノベーションまちづくり)
- ・西予市の取組(立地適正化計画) 等

○第2回勉強会(H29.12実施)

- ・綾川町の取組(都市計画用途地域の検討)
- ・都市構造に関するワーキング 等

○「都市計画フィールドワーク」を実施

・JR丸亀駅を中心とした拠点エリアで、空き家・空き地に着目したまちあるきとワーキングを実施
(「拠点内居住の促進」をはかる一つの着目点として、「都市のスポンジ化」への課題認識向上を図る)



(H29.9.13 丸亀市にて実施)

実施施策一覧

○「実施施策一覧表」

実施施策に関するアンケート調査を集約し、「実施施策一覧表」に取りまとめた

【資料4-1をご覧ください】

高松市	空き家改修補助	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
	老朽危険空き家除却支援補助制度	
丸亀市	リノベーションまちづくりシンポジウム	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
	街なか活性化推進事業	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
	リノベーションまちづくり推進事業	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
	丸亀市空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
普通寺市	民間住宅リフォーム支援	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
観音寺市	空き家リフォーム補助金	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
さぬき市	住宅リフォーム支援事業	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
	さぬき市住宅リフォーム支援事業	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
東かがわ市	東かがわ市空き家リフォーム事業補助金	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
32. 拠点内建築物のリノベーション	①空き家バンクリフォーム補助金	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
三豊市	②高瀬町農村環境改善センターにおける社会教育施設(公民館)への再構築	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
	③旧仁尾町役場における小さな拠点化施設への再構築	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
	④三豊市危機管理センターへの市役所機能	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
三木町	三木へきまい助成金等交付(リフォーム経費助成、家財道具等整理助成)	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
宇多津町	移住促進・空き家改修補助制度	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
	起業促進・空き家改修補助制度	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
	空き家・町家利用促進に関するシンポジウム、まちあるき	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
多度津町	空き家改修補助	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施
まんのう町	空き家改修等補助	●拠点内に限定しない 平成27年度より空き家改修等補助制度 平成28年度より老朽危険空き家除却支援補助制度を実施

代表的取組事例一覧表

○「代表的取組事例一覧表」

実施したアンケート調査のうち、各市町の代表的な取組について集約し、昨年の内容と比べ新たな取り組みや、継続的に検討しているものに着目し、施策毎の特徴的な取組を【資料4-3】に整理した。

【資料4-3をご覧ください】

マスタープランにおける施策体系	実施主体	H27の取組	H28の取組	H29の取組	目的(コンセプト)
拠点内居住の促進	丸亀市 (資料4-4)	リノベーションまちづくりシンポジウムの実施	リノベーションスクール及び関連イベントの開催 (3回のリノベーションまちづくりライブと1回のまちあるきイベントの開催)	・立地適正化計画の策定、都市計画マスタープランの見直し ・リノベーションまちづくり構想策定への取組 ・リノベーションまちづくり塾の企画検討	リノベーションまちづくりの推進 (既存ストックを活用した民間が主体のまちづくり活動を促進する)
適正な土地利用コントロール	綾川町 (資料4-5)	・都市計画用途地域の検討	・都市計画用途地域の検討	・都市計画用途地域の変更	拠点内の都市計画用途地域の指定
・拠点間連携の強化 ・拠点へのアクセス向上 ・公共交通の利用促進	高松市 (資料4-6)	ことでん新駅整備(三条・太田間)に関する基本計画策定及び新駅(太田・仏生山間)基本構想の策定	ことでん新駅(太田～仏生山駅間)基本計画の策定(継続して策定)	・郊外部のフィーダー交通について、新交通システム導入の必要性や可能性の調査・検討実施 ・ことでん新駅整備に併せたバス路線の再編のための調査・検討等実施 ・ことでん新駅(太田～仏生山駅間)基本計画策定(継続して策定)	鉄道新駅の整備と交通結節点の強化及び交通網の再編成による持続可能な都市構造への転換
拠点へのアクセス向上	観音寺市 (資料4-7)		コミュニティバス路線再編		コミュニティバスの持続性と利便性の確保 (バスの各路線間乗り継ぎ強化、他の公共交通機関等との時間的連結等)
・拠点内周遊環境の向上 ・公共交通の利用促進	坂出市 (資料4-8)	坂出市循環バスを核とした総合的なモビリティマネジメント(循環バスの導入及び路線の再編成、公共交通MPの作成)	循環バスの利便性向上に資するダイヤの見直し及び公共交通マップの改訂		・バスからJRIに乗り継ぐ公共交通ネットワークの強化 ・通勤・通学の利便性向上 ・財政負担の軽減 ・公共交通の利用啓発
施策促進に資する計画策定	高松市 (資料4-9)		都市計画マスタープランの改定に向けた改定案の取りまとめ	都市計画マスタープランの改訂(平成29年月改定)	コンパクトエコシティ推進に資する都市計画マスタープランの改定